

化学兵器禁止法指定物質・ 有機化学物質等の届出も 電子申請になります

紙提出の場合、慣れたやり方ではあるものの…

- 過去の届出ファイルをコピーして必要箇所を修正
- オフィスに出勤して届出書類を印刷
- 封筒に宛名を書いて郵送／持参
- 修正の必要が生じた場合は再度印刷・郵送／持参



電子申請で
あれば…

- いつでも、どこからでも、インターネット(e-Gov)で届出可能
- ペーパレスで、郵送や持参も不要のため、経費も削減
- 電子申請ファイルはエクセルファイルで簡単(Excel2010以降対応)
- 電子申請ファイルは、ドロップダウンからの選択などによって、入力負担と**入力不備を軽減**
- 次回以降の届出時は、前回の電子申請ファイルをコピーして再利用も可能

さらに

そうは言っても、
初回の電子申請ファイルを
作るのが大変そうだし
不安だ…

ご希望の事業者様には、**過去紙媒体等でお届出頂いた最新データ入力済の
電子申請ファイル(下書きファイル)**を提供させていただきます！



以前紙で届出した内容が入力されているなら、
変更が必要な箇所だけ修正して電子申請！



e-Gov電子申請とは

電子申請とは、現在紙によって行われている申請や届出などの行政手続きを、インターネットを利用して自宅や会社のパソコンを使って行えるようにするものです。

24h どこからでも申請可能 マイページで状況をすぐに確認 パソコン上だけで手続が完了

従来の窓口がしまっていても大丈夫

化兵法に基づく有機化学物質(DOC)および特定有機化学物質(PSF)の実績届出
(様式第21/様式第22)および申告書の作成

【(注)】基盤情報欄に記入する際は、必ず申請書に記載された有機化学物質区分コード(OCOC)、有機化学物質区分コード(OCOP)、有機化合物別名(OCN)の用語を用いてください。また、併せて、国際機関にて報告するための書面を提出することになります。(※) 有機化合物(DOC)、特定有機化合物(PSF)の実績届出(様式第21/様式第22)および申告書の作成に必要な情報を記入してお書きください。

【(注)】本表は以下の有機化合物物質(DOC)および特定有機化合物物質(PSF)の実績届出
(様式第21/様式第22)および申告書の作成

項目	内容
届出書、申告書の作成手順	①「基本情報・事業所情報の作成」 ②「届出・申告書の作成」シートで「届出書・申告書の添録の記入」 ③「[自動入力]様式第21」「[自動入力]様式第22」へ→ ④「Form」シートで申告の内容を記入して「[自動入力]Form4.1_実績届出」

STEP.1 事前準備(初回のみ)

※すでにアカウントがある等準備済であれば不要です

個別認証ID・パスワードの取得

経済産業省からエクセルファイル形式の事前登録シートを入手後、必要事項を入力いただき、メールにて提出。

e-Govにログインするためのアカウント取得

以下のいずれかのアカウントを取得

- ① g ビズ ID : <https://gbiz-id.go.jp/top/>
- ② e-Gov : <https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/beginner>
- ③ Microsoft アカウント : <https://account.microsoft.com/account?lang=ja-jp>



e-Gov電子申請パソコン環境設定

以下のe-Gov電子申請の利用準備ページからパソコン環境設定

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/>

STEP.2 電子申請

電子申請ファイルの作成・更新

以下の経済産業省化学兵器禁止法届出・申告ウェブサイトから、電子申請ファイルをダウンロードし(※)、必要事項を入力。

経済産業省化学兵器禁止法届出・申告ウェブサイト

https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/cwc/todokede.html

(※)ご希望ございましたら、下書きファイルを提供させていただきます。

下書きファイルをお使いいただくことで1からすべて入力する手間が省けますので、下記のお問合せ先までご連絡ください。

e-Gov電子申請ウェブサイトで電子ファイルを提出

- ① e-Gov電子申請ウェブサイト(<https://shinsei.e-gov.go.jp/>)にログイン
- ②「化学兵器禁止法」で対象となる手続を検索
- ③日付等入力し、電子申請ファイル等を添付
- ④管轄の経済産業局等、提出先を選択し提出



参照・お問い合わせ先

電子申請関連

■お問合せ先

https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/kagaku/kannrika_toiawase

■その他お問い合わせ先

https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/cwc/toiawase.pdf

参照ウェブサイト https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/cwc/todokede.html